

ニーズ調査の実施について

1 実施目的

- 子ども・子育て支援事業計画策定のための基礎資料とするもの。
 - 子ども・子育て支援法第 61 条及び基本指針による。
 - ・教育・保育事業
 - ・地域型保育事業
 - ・地域子ども・子育て支援事業
- これらの「量の見込み」の算出のための基礎資料とするもの。

2 実施概要

(1) 対象・件数（予定）

調査対象	年齢	仕上がり（予定）	件数
就学前児童がいる世帯	0 歳～5 歳	A 4 版×16 ページ程度	2,100 件
就学児童(小学生)がいる世帯	6 歳～11 歳	A 4 版×16 ページ程度	2,200 件
合計			4,300 件

※ 回収率約 50%を想定（統計的に信頼できる範囲）

※ この他、中学校 2 年生を対象とした同様の調査もあり。

(2) 実施スケジュール（予定）

- 9 月 13 日(金) 第 1 回会議：ニーズ調査案の提示・検討
- 10 月中旬 ニーズ調査票決定
- 11 月上旬 調査票発送
- 11 月下旬 調査票回収
- 11 月下旬 調査票集計・分析
- 12 月上旬～ 量の見込み、区域設定の検討開始
- 1 月上旬 県にニーズ調査結果報告
- 1 月頃 第 2 回会議：量の見込みに関する報告等（算出根拠等）
- 3 月下旬 県に量の見込みを報告

3 調査票案について

- 「量の見込み」の数値を正確に算出することが最優先。
- 国が「量の見込みの推計上必要な項目」として指定した設問については、削除はしないこととする。
- 国の調査票ひな形は項目数が多すぎる。回収率の低下や不正確な回答を避けるため、できる限り回答しやすい工夫や設問数を減らすなど、回答者の視点を踏まえた調査票を作成することとする。

- ⇒ 量に見込みの推計上必要
- ⇒ 今後の施策の検討や市民の傾向の把握のため特に必要な項目にできる限り絞り、追加項目は必要最小限にすることとする。
- 国の調査票ひな形は、全て就学前児童のいる世帯を対象とし、放課後保育クラブについては5歳以上の子のいる世帯のみ利用希望を回答するようにしているが、より正確に放課後保育クラブのニーズ等を把握するため、小学生のいる世帯用の調査も行う。
- 避難元自治体として、震災・原発事故関連等の追加設問の検討などを行う。
- 児童福祉専門分科会（子ども・子育て会議）における審議を踏まえ作成する。